

広 報

# かわち

人口と世帯数

人口… 12,151人

男 … 5,742人

女 … 6,409人

世帯… 2,532

(7月1日現在)

発行所 河内村役場 編集 産業開発課 企画係 TEL(河内)3番・44番

発行日 昭和48年7月10日 印刷所 竜ヶ崎印刷所



1973

7月号

No. 88

## 学 校 橋 完 成

河内村は、南・利根川、北・新利根川と水面によつて限られる立地にあるため、いろいろな面で不利を生じてきました。学校橋の完成により内野、羽子崎、古河林部落住民の方々はもちろん、今後の村発展につながる重要な役割を果たす橋梁の一つとなるのでしよう。

総工事費	8千4百90万円	(国庫補助5千6百60万円)
橋長	59m	
巾員	5m	
取付道路	320m	

第二回

# 定例村議会から

第二回定例村議会が6月20日に開かれ  
 一般会計、農村地域工業導入促進事業  
 特別会計の補正、各種条例一部改正な  
 ど14件にわたる議案を審議した結果原  
 案どおり可決されました。  
 ……おもなことをお知らせしましょう。

△河内村特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 副団長 年額一九、〇〇〇円  
 指導員 〃 一、〇〇〇円  
 分団長 〃 一、〇〇〇円  
 副分団長 〃 一、〇〇〇円  
 部長 〃 五、〇〇〇円  
 副部長 〃 四、〇〇〇円  
 班長 〃 三、〇〇〇円  
 技術員 〃 三、〇〇〇円  
 団員 〃 二、〇〇〇円  
 △選挙管理委員会並びに補充員の選挙について  
 現在の選挙管理委員会の委員は、七月四日で任期満了となります。そこで議会では、選挙権を有する、人格高潔、政治・選挙に関し公正な識見を有する選挙管理委員及び補充員それぞれ四名を選挙することになっております。その結果、次の方々が委員、補充員として選ばれました。

△河内村消防団条例の一部を改正する条例  
 消防団員の定数改正  
 (改正前) 四七〇人 (改正後) 四三六人  
 消防団員、報酬支給の改正  
 団長 年額三八、〇〇〇円

△河内村特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 副団長 年額一九、〇〇〇円  
 指導員 〃 一、〇〇〇円  
 分団長 〃 一、〇〇〇円  
 副分団長 〃 一、〇〇〇円  
 部長 〃 五、〇〇〇円  
 副部長 〃 四、〇〇〇円  
 班長 〃 三、〇〇〇円  
 技術員 〃 三、〇〇〇円  
 団員 〃 二、〇〇〇円  
 △選挙管理委員会並びに補充員の選挙について  
 現在の選挙管理委員会の委員は、七月四日で任期満了となります。そこで議会では、選挙権を有する、人格高潔、政治・選挙に関し公正な識見を有する選挙管理委員及び補充員それぞれ四名を選挙することになっております。その結果、次の方々が委員、補充員として選ばれました。

△河内村特別職の職員給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
 副団長 年額一九、〇〇〇円  
 指導員 〃 一、〇〇〇円  
 分団長 〃 一、〇〇〇円  
 副分団長 〃 一、〇〇〇円  
 部長 〃 五、〇〇〇円  
 副部長 〃 四、〇〇〇円  
 班長 〃 三、〇〇〇円  
 技術員 〃 三、〇〇〇円  
 団員 〃 二、〇〇〇円  
 △選挙管理委員会並びに補充員の選挙について  
 現在の選挙管理委員会の委員は、七月四日で任期満了となります。そこで議会では、選挙権を有する、人格高潔、政治・選挙に関し公正な識見を有する選挙管理委員及び補充員それぞれ四名を選挙することになっております。その結果、次の方々が委員、補充員として選ばれました。

選挙管理委員会委員  
 補充員 田々辺 久麿  
 小夏 菊夫  
 大塚 弘  
 大野 重夫  
 △昭和四十八年度河内村一般会計補正予算  
 総額5億9千3百12万1千円  
 当初予算の才入才出の総額にそれぞれ1千1百23万1千円を追加し総額5億9千3百12万1千円となりました。

款	補正前の額千円	補正額千円	計千円
分損金及び負担金	7,000	1,500	8,500
国庫支出金	12,792	100	12,892
県支出金	14,423	3,351	17,774
繰越金	15,000	6,280	21,280
才入合計	581,890	11,231	593,121

才出(主なもの)

△総務費  
 庁内電話工事業費 1百60万円  
 ○民生費  
 老人医療費請求書記転写手数料 49万7千円  
 福祉医療費 3百62万2千円

児童福祉費 17万円  
 ○農林水産業費 1百37万円  
 土地分類調査費  
 ○土木費  
 土木事業地元負担金3百万円  
 犬走り測量委託金 1百万円  
 洗橋(生保)取付道路敷地購入費 11万6千円  
 ○教育費  
 教員住宅附属工事業代 19万円  
 長竿小学校庭舗装工事業材料代 12万5千円  
 河中理科教室水道電気工事業代 23万5千円  
 社会教育費 23万5千円  
 △昭和四十八年度河内村農村地域工業導入促進事業特別会計補正予算  
 総額 4億1千4百1万円  
 当初予算才入才出の総額にそれぞれ3千6百82万7千円を追加し4億1千4百1万円となりました。

才入  
 ○村債 3千6百77万5千円  
 ○繰入金 5万2千円  
 才出  
 ○団地建設費 9千8百23万5千円  
 ○道路新設改良費 減額 1百99万円  
 ○公債費利子 減額 1千5百57万6千円  
 ○前年度繰上充用金 減額 4千3百84万2千円

款	補正前の額千円	補正額千円	計千円
科 債金	377,183	36,775	413,958
科 入 金	0	52	52
才入合計	377,183	36,827	414,010
才出			
款	補正前の額千円	補正額千円	計千円
開 発 費	307,007	96,245	403,252
前 公 債 費	20,176	△15,576	4,600
前年度繰上充用金	50,000	△43,842	6,158
才出合計	377,183	36,827	414,010

「旧金鶏勲章受給者」に対する銀杯授与について  
 支那事変の功績により、昭和15年4月29日付けで旧金鶏勲章を叙賜され、一時賜金(賜金国庫債券)を支給された者で、昭和38年4月1日現在の生存者に対し、政府の特別の措置として銀杯を授与されますが、勲章受給者でまだこの申告を行っていない方は至急申し出て手続きを済ませてください。

なお、今回の措置は昭和46年から2年間を期限に予定でありますので、期限内におかれないうちに、手続きに必要な書類、疑問の点は役場住民課までお尋ねください。

## 分館長さん

あたらしい

今まで公民館でみなさんと  
いっしょにいろいろな社会教育  
に当って来た分館長さんが、  
二年間の任期が来ました。  
長い間、大変ご苦労さまでし  
た。新しく就任された分館長  
さんと、新落のいろいろのこ  
と、公民館のことについてみ  
んなで相談しながら、明る  
い楽しい村づくりをしまし  
よう

第一分館長 大野 武雄  
第二分館長 古手 進吾  
第三分館長 鈴木世志郎  
第四分館長 沼崎 晃  
第五分館長 大原 正  
第六分館長 青野 正  
第七分館長 金沢 昭一

## 「納得のいく納税に」

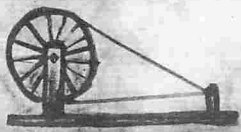
### 国税不服審判所

昭和45年5月1日に国税不  
服審判所が発足してから満3  
年が経過しました。

審判所は、納税者の権利、  
利益の救済機関として公正な  
第三者の立場で多数の納税  
者の方々の不服の解消を図り  
「納得のいく納税」のために  
尽してまいりました。

半数が請求人の主張が通った

## 郷土の文化遺産を保護しよう



社会の変わりにより、私た  
ちの郷土や近郊にも都市化が  
すすみ多くの文化財が破壊さ  
れる危険がでております。  
村でも、昨年12月文化財  
保護条例を定め、文化遺産の  
保護に力を入れることになり  
これが調査委員会を四月に発  
足、今後この機関を中心とし  
ていろいろな保護策がとられ  
ることになりました。

公民館では、近々郷土の風  
土を知る上で、昔、使用した  
農具や民具の貴重な民族資料  
の収集を行ない、祖先が残し  
てくれた遺産を保存する計画  
です。

生活環境の変化や農業の近  
代化、そして、新築ブームに  
拍車がかけられる昨今、村民

この3年間における審査請  
求事件の発生、処理の状況は  
75件で、請求人の主張が認め  
られて原処分全部または一部  
が取り消されたものは、調  
件、このほか税務署が原処分  
の減額更正等をした結果、審  
査請求が不要になりこれを取  
り下げたものが71件で、審査  
請求件数の半数は、何らかの  
形で請求人の主張が通ったこ  
とになります。

審判所では、各事件ごとに  
三人以上の経験の豊かな審判

各位のご理解をお願いして、  
こうした文化財を守りたいと  
思います。

文化財調査委員には、次の  
方々です。

- 沼崎 一夫 (羽子騎)
- 桜井 昇 (下金江津)
- 鶴間 良平 (生板)
- 久保 一雄 (長竿)
- 北島 佐 (源清田)
- 宮崎 俊夫 (中金江津)
- 秋山 一 (生板)
- 山本 善一 (上金江津)
- 山本 保 (源清田)
- 井原 秋三 (生板)
- 石塚 勝雄 (生板)
- 河村 照演 (古河林)
- 大宮 孝雄 (生板)
- 佐藤 政雄 (生板)
- 長竿 竹子 (長竿)

官が合議体を構成して、お互  
いに対等の立場で、請求人が  
不服を主張する点を中心に調  
査審理して、それぞれの個別  
事情に合致した公正妥当な判  
断をくだすように努めていま  
す。

### 手続きは簡単です

審査請求の手続きは、いた  
って簡単であり、審査請求書  
2通(用紙は、税務署にも備  
えつけてありますが、その用  
紙でなくてもよい。)を審判

所に提出するだけで専門家に  
依頼する必要もなく、経費も  
かかりません。

### ◎お問い合わせ

関東信越国税不服審判所  
東京都千代田区大手町  
電話〇三(二一六)二八〇八  
〇戸籍手数料令等の改正につ  
いて

戸籍手数料および戸籍法施  
行規則の一部が、六月十五日  
付で改正され、七月一日より  
戸籍手数料額五十円を七十円  
に改正されました。

## 青少年の非行は

ひとことでは無い

七月は「社会を明るくする  
運動」の月で、今年は二十三  
回目をむかえました。

この運動は、すべて国民  
が、犯罪の防止と罪を犯した  
人たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場におい  
て力を合わせ、犯罪のない明  
るい社会を築こうとするもの  
です。

最近の青少年の非行、犯罪  
が問題となっており、この  
ようになると、明るく青少年  
が育つには、ほんとうの対話  
▽家庭では、こまやかな配慮  
▽職場では、さわやかな環境  
▽地域では、

地域のみならず、青少年  
の明るい成長を助け見守り育  
てることです。

もしも、非行に走っている  
ときは、あたたかい保護観察  
でその更生を助けみちびくこ  
とです。

地域住民がこの問題に深い  
関心と理解をもち、積極的  
に参加してこそ十分な効果が期  
待できるのです。

ご協力をお願いいたします。  
(河内村社会を明るくする  
運動実施委員会)

## 学校給食だより

学校給食センターでは、清潔で正しい栄養の計算によって作られた合理的な栄養食を現在、1日1,850食配膳しております。そして、喜んで食べていただけるように、しかも、先生といっしょに、同じ食事食べて、学校生活を明るく楽しく過ごしていただけるように気を配り、少しでも父兄の教育費の負担を軽くするよう努力しております。

区 分	4月分 円	5月分 円
収入	給食費 2,681,920	2,783,835
	食費計 2,681,920	2,783,835
支出	主食費 420,465	724,914
	主副食費代 1,621,724	2,287,786
	牛乳計 348,497	525,609
	計 2,390,686	3,538,309
収入支出差引	291,234	△ 754,474
給食回数	15	22
総食数	24,966	38,133
一食当り単価	95	92

### ※ 1ヶ月給食費

幼稚園	1,290円
小学校 (1年~3年)	1,370円
〃 (4年~6年)	1,500円
中学生	16,500円

### ◇ 公民館行事予定 ◇

7月11日	みのり会レクリエ
13日	13日ヨソ大会
12日	婦人会役員会
15日	着付教室
17日	茶道教室
24日	高令者学級
30日	民謡教室

### △ お詫び △

4月号1頁の村内小学校新入生、源清田小30人、長竿小38人とありました。源清田小38人、長竿小30人と訂正してお詫びいたします。

## ムダのないよう 電気を 使いましょう

が多くなっています。朝あかるくなるのは一年を

一晩中点灯し、それには、  
ておこなご家庭  
を

門灯や外灯に自動点滅器をどうぞ



●自動点滅の門灯や外灯は省エネ効果があります。こんな場合、自動点滅器をつけると、消費の半減と、効果が倍々あります。

街路灯や門灯などは「つけ忘れ」「消し忘れ」がありがちです。ムダをはぶき、しかも屋外照明の役割を十分果たすために、電気のじょうずな使い方を考えてみましょう。

それには、一晩中点灯し、ておこなご家庭を

平均すると午前5時、午前7時に起床して消灯しても2時間はムダになります。こんな場合「自動点滅器」を取りつければ、つけたり消したりの手間がはぶけるだけでなく、消し忘れによる電気のムダもなくなります。

東京電力電化ヶ崎営業所

## 刀水俳句

まだら牛臥して蛇追ふ日長かな  
はなはな孤獨たのしむゆとりかな  
石室開扉方墳といふ山笑ふ  
沈丁の寄り咲く紅に湧く母情  
春眠に振袖敷く午前四時  
虹の昼農婦はつねに寡黙にて

小林 一桜子  
大原 辰光  
飯塚 仙峰  
高橋 てる江  
小川 竹声  
山田 幸夫



……子どもたちにとって、もっとも楽しい夏休みがやってきます。

しかし、長い休みだけにどのように過ごさせるか、指導の準備をしておきましょう。

無理のない生活、規則的な生活がおくれるように計画の相談によってあげましょう。

できれば通字中にできないような長い時間のかかる観察や実験などや、まとまった読物をよむ習慣をつけさせることまた、悪い習慣がついたり、不良化の種がまかれたりする「心配なシーズン」でもありませんので、良く指導してあげましょう。

